

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(西部・庶務)

監査実施期日： 令和4年6月20日

監査結果報告： 令和4年7月13日

1 / 3枚目

指摘事項・指導事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</li> </ul> <p>2 業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構内除雪業務について、一者特命随意契約を行うにあたり「除雪車両を大崎市と共有することにより業者へ依頼するよりも経費が抑えられる」という理由で契約を行っていた。積算内訳に経費の算出に大崎市と折半すると記載されていたが見積書は徴収しておらず、契約規則第29条第2項各号の規定で定める見積書を徴さないことができる事由に該当する旨の記載もなかった。適正性を欠いた事務処理であるので、特に意を用いて対応されたい。(R3・美化センター)</li> <li>業務委託契約において、着手届及び業務工程表、管理技術者等通知書の提出期限が遵守されていないものが複数見られた(焼却施設内部及びピット水槽等清掃業務(R3・玉造クリーン)、2号炉排ガス測定業務2回(R3・玉造クリーン)、水質検査業務(R3・美化センター))。また、消費税に関する届出書が契約締結後に提出されていた(火床板枠等部品購入R3・玉造クリーン)。受注者から誤った日付で提出された場合は、再提出の依頼をし、適正に事務処理されたい。</li> </ul> <p>3 修繕・工事関係</p> <p>主灰出しコンベアリターンレール修繕(R3・玉造クリーン)において、起工伺には、修繕見込額や内訳書が添付されていたが、工期を示す仕様書の添付はなく、見積依頼書にも工期の記載がなかった。少額発注といえども、見積決定後のトラブルを防ぐためにも、仕様書を送付しない場合は、工期を見積依頼書に記載すること。</p>	<p>補完、訂正いたしました。</p> <p>以後、適正な事務処理をするよう、職員に周知いたしました。</p> <p>提出書類の日付確認等を徹底し、提出期限の遵守及び再提出を依頼するなど適正な事務処理をするよう職員に周知いたしました。</p> <p>今後は、必ず記載するよう職員に周知いたしました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。



# 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(西部・庶務)

監査実施期日: 令和4年6月20日

監査結果報告: 令和4年7月13日

3 / 3枚目

指摘事項・指導事項	改善措置状況	備考
<p>6 つり銭</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ つり銭の保管状況について、中央クリーンセンターと玉造クリーンセンターのつり銭を併せて保管していた。休止している施設の分も保管する必要があるか、保管金額や必要性について確認するとともに金種の保管金額についても検討されたい(R4・庶務)。</li></ul>	<p>つり銭の保管状況について課で検討し、会計課に対処方法を確認しながら適切に保管するようにいたします。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。